

## 生活支援サービス重要事項説明書

### 1. 生活支援サービス提供事業者

事業者の名称・所在地及び電話番号その他の連絡先		
事業者の名称	フリガナ シャカイフクシホウジン オオタコウヨウカイ 社会福祉法人 大田幸陽会	
	事業者の所在地	
事業者の連絡先	(〒 143-0013 ) 東京都 大田区大森南二丁目15番1号	
	電話番号	03(3745)0808
	FAX番号	03(3745)0923
	ホームページアドレス	<a href="http://www.sepia.dti.ne.jp/otakovokai/">http://www.sepia.dti.ne.jp/otakovokai/</a>
事業者の代表者名	理事長 鷲頭 美智	

### 2. 住宅事業主体概要

事業主体の名称、主たる事務所の所在地及び電話番号その他の連絡先		
事業主体の名称	法人等の種類	なし <input type="radio"/> <input checked="" type="radio"/> あり : 社会福祉法人
	名称	フリガナ オオタコウヨウカイ 大田幸陽会
事業主体の主たる事務所の所在地	〒143-0013	東京都大田区大森南二丁目15番1号
	事業主体の連絡先	電話番号 03-3745-0808 電子メールアドレス (honbu@ota-koyokai.or.jp)
事業主体の連絡先	FAX番号	03-3745-0923
	ホームページアドレス	なし
		<input checked="" type="radio"/> あり
事業主体の代表者の氏名及び職名	氏名	鷲頭 美智
	職名	理事長
事業主体が行っている主な事業等	第2種社会福祉事業 障害福祉サービス事業の経営	

### 3. 住宅概要

住宅の名称・所在地及び電話番号その他の連絡先		
住宅の名称	フリガナ オオタコウヨウカイラナハウスニシコウジヤ 大田幸陽会ラナハウス西糀谷	
	住宅の所在地	
住宅の連絡先	(〒143-0034 ) 東京都大田区西糀谷二丁目31番2号	
	電話番号	03-6423-6915
	FAX番号	03-6423-7045
	ホームページアドレス	
住宅の管理者名	社会福祉法人 大田幸陽会 大田幸陽会ラナハウス西糀谷	
住宅の開設年月日	平成23年4月1日	
居住の契約方式	普通賃貸借契約	

#### 4. 生活支援サービスの内容

生活支援サービスに関する方針等		
<p>高齢者、障害者及びその家族が地域に根ざし安全で安心して暮らせる賃貸住宅を提供します。それを実現するために見守りサービス（見守りセンサーと緊急呼び出しシステムによる）を提供し、入居者が安全で安心できる生活環境を確保します。またご入居者が介護や医療を必要とする場合は、円滑に介護サービスや医療サービスを受けられるよう、介護事業所や医療機関と連携を図ります。なお、介護事業所や医療機関と連携する場合にも、ご入居者は、連携先以外のサービス事業者サービス（介護保険サービス、医療サービス等）を自由に選択することが出来ます。</p>		
基本サービス（入居者全員が受けるサービスです。）		
サービスの種類	料金	（提供方法・提供者：社会福祉法人大田幸陽会）
状況把握（安否確認）	0円	<p>安否確認の為、入居者の建物の出入りを目視、または入居者に事務所への声掛けをお願いします。目視や事務所への声掛けが無い際は、訪問または電話連絡で確認します。</p> <p>居室における安全面を見守りセンサーを併用して把握し、居室内動向が24時間（設定可変）なければ、住宅職員が訪問し安全を確認します。</p> <p>※提供者：大田幸陽会住宅職員</p>
生活相談	0円	<p>通常は常駐する職員が生活相談を受けます。加えて有資格者（介護支援専門員・保健師等）による、生活・健康相談を月一回開催します。開催日は書面により通知します。</p> <p>※提供者：大田幸陽会住宅職員</p>
緊急時対応	0円	<p>【9時～17時】</p> <p>日中は、SOS電話機の緊急ボタンや無線式ペンダントから緊急連絡をいただければ、1階事務所及び住宅職員携帯のPHSにて通報を受信の上、住宅職員が駆けつけ必要な対応（ご家族・医療機関等への連絡、救急車の手配等）を行います。</p> <p>【17時～9時】</p> <p>夜間は、SOS電話機の緊急ボタンや無線式ペンダントから緊急連絡をいただければ、同一建物内の1階または2階のGH事務所にて通報を受け、GH職員が住宅職員（館長）に連絡し、連携して各住戸に駆けつけ日中と同様の必要な対応を行います。</p> <p>※提供者：大田幸陽会住宅職員</p>

#### 5. 生活支援サービス職員体制

生活支援サービス職員体制等			
生活支援サービス職員			
	サービス種別	人数	資格・提供者（社会福祉法人大田幸陽会）
	見守りサービス	1名	事務所職員
		1名	介護福祉士
		2名	養成研修修了者
夜間体制	常駐の（有・無）	0人	

## 6. 月額利用料の請求及び支払方法

請求方法	生活支援サービス契約書第6条参照
支払方法	生活支援サービス契約書第6条参照

## 7. 生活支援サービス利用者からの苦情に対応する窓口等の状況

利用者からの苦情に対応する窓口等の状況		
窓口の名称	大田幸陽会ラナハウス西糀谷 事務所	
電話番号	03-6423-6915	
対応している時間	平日	9時00分～17時00分
	土曜	時 分～ 時 分
	日曜	時 分～ 時 分
	祝日	時 分～ 時 分
定休日	土曜日、日曜日、祝日	
留意事項		
サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応		
具体的な対応：大田幸陽会ラナハウス西糀谷 事務局担当者と大田幸陽会本部で対応します。		

## 8. 生活支援サービス利用に当たっての留意事項

外出・帰宅・訪問等	<p>外出・帰宅は自由です。</p> <p>(見守りセンサー設定期間を超える外泊等の場合は、1階事務所まで事前にご連絡下さい。)</p> <p>知人等の訪問は自由ですが他の入居者等の迷惑のないようにお願いします。</p>
共用施設の利用について	<p>エレベーターについて、 利用上の時間制限は特に設けませんが、 他の入居者等の迷惑のないよう利用してください。</p>
ゴミ処理について	<p>入居者が、決められた日時・場所に持参し処理してください。</p>

## 9. 契約の解除内容等

入居者からの解約	<p>提供する生活支援サービスは、契約書第9条により入居者からの途中解約が可能です。</p>
事業者からの解除	<p>契約書第8条の理由により、事業者側から生活支援サービスを解除する場合があります。</p>

## 10. 損害賠償責任保険の内容

損害賠償責任保険の加入状況	<p><input checked="" type="radio"/> 有 ・ 無 (東京海上日動火災保険株式会社)</p>
---------------	--

説明年月日

令和 年 月 日

利用者に対して、賃貸借契約書、生活支援サービス契約書及び生活支援サービス重要事項説明書に基づいて重要な事項を説明しました。

事業者名 社会福祉法人 大田幸陽会

住所 東京都大田区大森南二丁目15番1号

代表者 理事長 鷲頭 美智

説明者 大田幸陽会ラナハウス西糀谷

館長 森下 繁 印

上記契約書及び書面により、事業者から重要な事項の説明を受けました。

利用者名 印

住所